

揖保川森林計画区 国有林野の管理経営



第4次 地域管理経営計画 第4次 国有林野施業実施計画

計画期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日

近畿中国森林管理局

1 はじめに

国有林野事業では、全国に158ある森林計画区毎に、「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。

平成25年度には、兵庫県の南西部に位置する揖保川森林計画区において、「国有林野の管理経営に関する基本的事項」や「国有林野の維持及び保存に関する事項」、「国民の参加による森林の整備に関する事項」などについて、平成26年度を始期とする5年間の計画を策定しました。

以下に計画の概要を紹介します。

〈 策定する2つの計画 〉

①地域管理経営計画とは

森林管理局長が、農林水産大臣の定める国有林野の管理経営に関する基本的な計画に即して、流域を単位として定められた森林計画毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

②国有林野施業実施計画とは

地域管理経営計画に即して、森林管理局長が、箇所別（林小班単位）に、今後5年間の伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量を定める計画です。

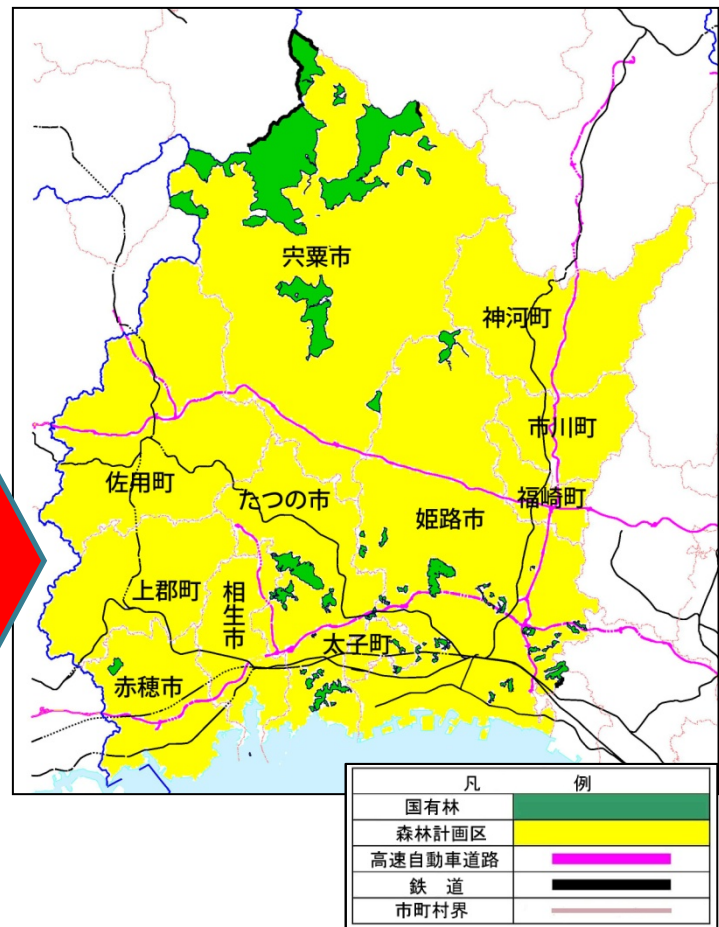
2 揖保川森林計画区の特徴

揖保川森林計画区は、兵庫県の南西部に位置し、国有林は主に鳥取県と接した中国山地脊梁部を中心に所在し、瀬戸内海沿岸部にも大小の団地が散在しています。

国有林野面積は約14,681haで、計画区の森林全体に占める国有林野の割合は9%です。水源涵養タイプの森林が73%を占め、国土保全などの公益的機能の発揮に重要な役割を担っています。

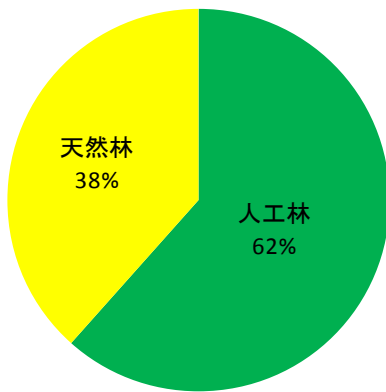


位置図

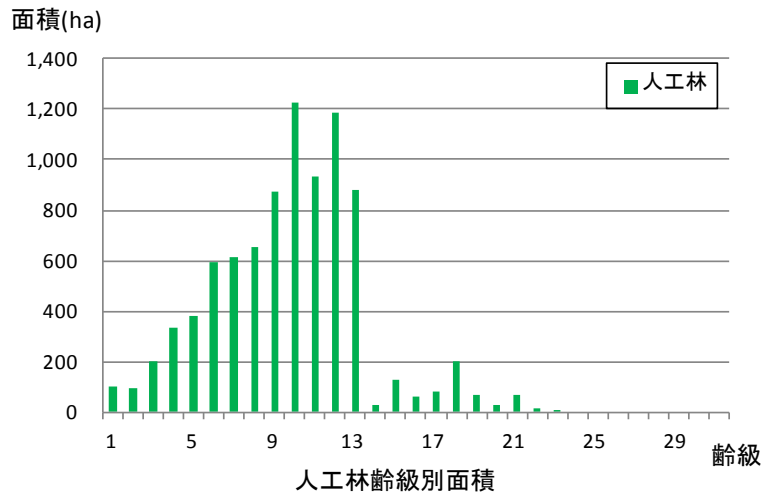


森林の現況

○ 森林構成は、林地面積の62%がスギ、ヒノキを主体とする人工林で、38%が広葉樹を主体とする天然林となっています。なお、人工林の63%が7～12歳級であり、間伐の対象林分が多い構成となっています。



人工林・天然林の面積割合



注：年齢級とは、林木の年齢を5年をひとくりにしたもので、林齢1～5年生を1年齢級、6～10年生を2年齢級、以下、3年齢級、4年齢級と続く

3 計画策定のポイント

- ① 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、3,873ha(約42万5千m²)の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。
- ② 自然観察教育林や風致探勝林などのレクリエーションの森を適切に管理するとともに広く国民の利用に供します。
- ③ 歴史的木造建造物の維持・修繕に資するため、「檜皮採取対象林」とケヤキの「文化財継承林」を引き続き設定し、資材の持続的な供給に努めます。
- ④ 引き続き「東中国山地緑の回廊」を設定して保護林を連結し、野生動植物の生息・生育地の拡大と相互交流を可能とし、より効果的に森林生態系の保護・保全を図ります。

4 計画の概要

(1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(ア) 機能類型に応じた管理経営

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため機能類型区分を行い、次のとおり各機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

山地災害防止タイプ

災害に強い国土基盤を形成する観点から、山地災害防止機能及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。安全で快適な国民生活を確保することを重視し、「土砂流出・崩壊防備エリア」と「気象害防備エリア」に区分し、森林の整備に当たっては、保全対象と当該森林の位置関係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえ、適切な間伐等を推進し、健全な林分の育成に努めます。



自然維持タイプ

生態系としての森林の重要性を踏まえた生物多様性の保全を図る観点から、生物多様性の保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。森林の整備に当たっては、原則として自然の推移に委ねることとし、野生動植物の生息・生育環境の保全等に配慮した管理経営を行います。



森林空間利用タイプ

国民に憩いと学びの場を提供したり、豊かな自然景観や歴史的風致を構成したりする観点から、保健・文化・レクリエーション機能の発揮を第一とすべき国有林野です。森林の整備に当たっては、育成複層林へ導くための施業の積極的な導入により針広混交林の造成を図るなど、景観の向上や野外レクリエーションに考慮します。



快適環境形成タイプ

騒音や粉塵等から地域の快適な生活環境を保全する観点から、快適環境形成機能の発揮を第一とすべき国有林野です。森林の整備に当たっては、保全対象と当該林分の位置関係、森林の現況等を踏まえた施業管理を行います。



水源涵養タイプ

良質な水の安定供給を確保する観点から、水源涵養機能を全ての国有林野において発揮が期待される基礎的な機能と位置づけ、上記のタイプに掲げるものを除く全ての国有林野です。森林の整備に当たっては、根系や下層植生の発達を促すための適切な間伐、人工林における複層林や針広混交林への誘導等を目的とした育成複層林へ導くための施業及び長伐期施業の推進を図り、健全な林分の育成に努めます。



揖保川森林計画区の機能類型別の森林の面積

区分	山地災害	自然維持	空間利用	快適環境	水源涵養	合計
面積(ha)	899	663	2,193	201	10,726	14,681
比率(%)	6	5	15	1	73	100

注：四捨五入により内訳と計が合わないことがある。

(イ) 主要事業

伐採については、主伐で約5万7千m³（148ha）、間伐で約42万5千m³（3,873ha）を計画します。

種 類		第4次計画	第3次計画
伐採総量	主 伐	56,745m ³	22,328m ³
	間 伐	424,800m ³	364,756m ³



主伐計画箇所：河原山国有林（宍粟市）



間伐計画箇所：阿舎利国有林（宍粟市）

計画期間における、更新、保育、林道、治山の各事業は下表のとおり計画します。

種 類		第4次計画	第3次計画
更新総量	人工造林	146.56ha	120.86ha
	天然更新	—	—
保 育	下 刈	515.09ha	769.22ha
	除 伐	239.22ha	386.31ha
林道事業	開 設	8,100m	15,100m
	改 良	1,930m	2,979m
治山事業	保全施設	12箇所	40箇所
	保安林整備	31.71ha	45.31ha

(ウ) 森林の流域管理システムの下での
森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

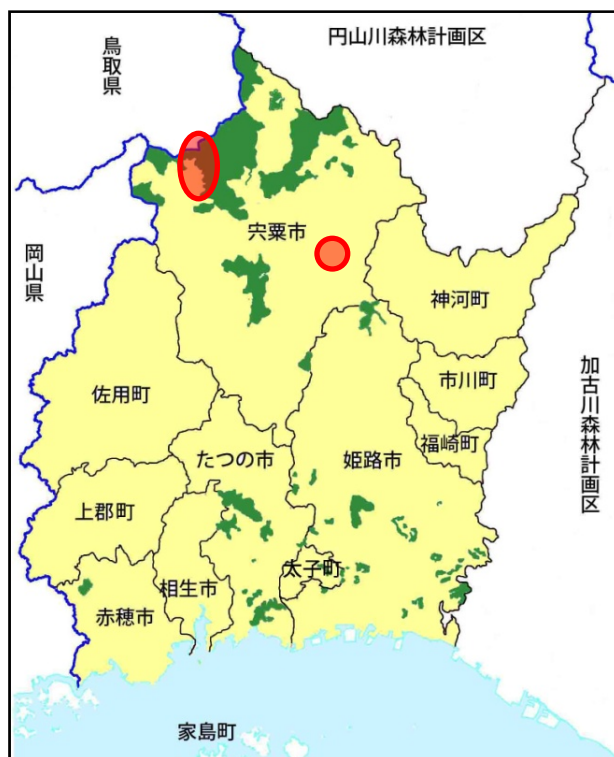
森林計画の策定及び同計画に基づく各種事業の実施に当たっては、流域森林・林業活性化協議会等の場を通じて、府県、市町村等との密接な連携を図りながら、我が国の森林・林業の再生に貢献していくため、組織・技術力、資源を活用した民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

具体的には、流域内で優先的に取り組むべき課題を整理し、府県、市町村、地域住民等の要望を踏まえ、以下の取組等について国有林野事業が率先して行う取組内容等を年度毎に定め取り組むこととします。

- ① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及
- ② 林業事業者の育成
- ③ 民有林と連携した施業の推進

森林共同施業団地

団地名	民有林	国有林	面積計 (ha)
宍粟市千種町三室地域	1,099	597	1,696
宍粟市一宮町福知地域	302	61	363
計	1,401	658	2,059



- ④ 森林・林業技術者等の育成
- ⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

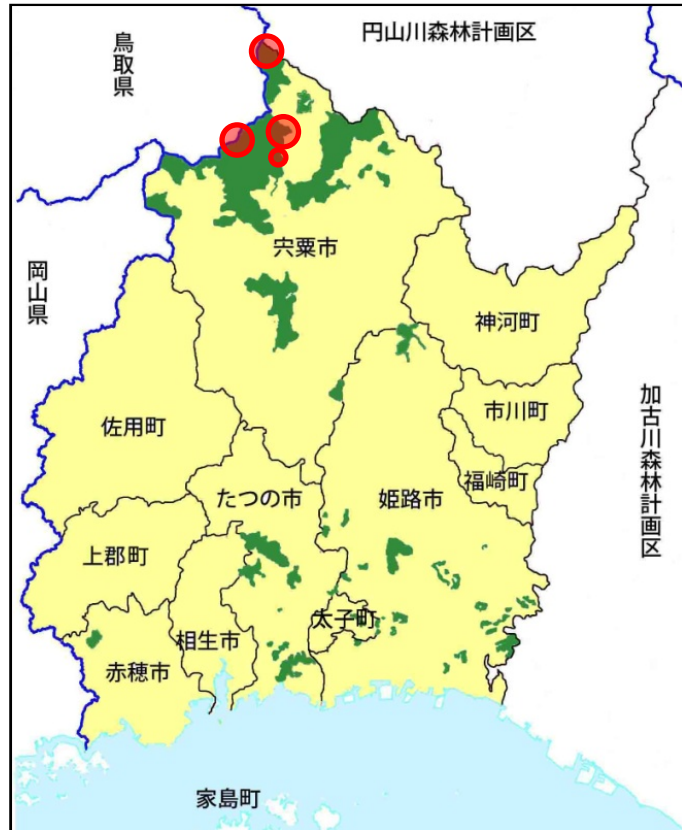
(2) 国有林野の維持及び保存に関する事項

保護林

遺伝資源の保存や貴重な植物群落を保護するため、「林木遺伝資源保存林」と「植物群落保護林」を設定しており、モニタリング調査を通じた適切な保護管理に努めるとともに、大学や研究機関へ学術研究のフィールドとして提供するなど、積極的な情報提供に努めます。



音水溪谷イヌブナ植物群落保護林
音水国有林（宍粟市）



種類	名称	特徴等	面積 (ha)	備考
林木遺伝資源保存林	音水林木遺伝資源保存林	中国地方におけるスギ、ヒノキ、トチノキ等の林木遺伝資源の保存。	48.48	
	〃	モミ、ブナ、ミズナラ、トチノキ、クリ等の林木遺伝資源の保存。	9.70	
植物群落保護林	音水溪谷イヌブナ植物群落保護林	イヌブナ、ミズナラ等中国地方における温暖林と温帯林をつなぐ中間温帯に見られるブナ林の保護。	209.35	
	氷ノ山・三の丸ブナ植物群落保護林	裏日本地帯における西限付近のブナ・オオバクロモジ群落の天然林の保護。	159.37 [384.75]	

注：氷ノ山・三の丸ブナ植物群落保護林の[]は円山川計画区の面積を含めた面積です。

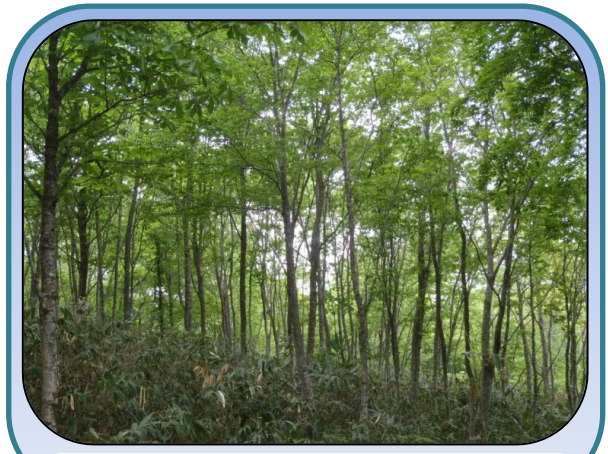
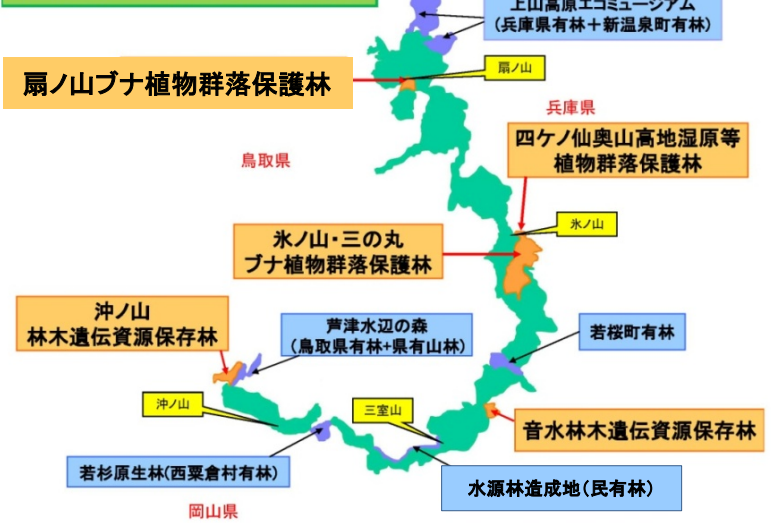
緑の回廊

野生動植物の生息・生育地の広域的つながりを確保し、種の保全や遺伝的多様性を確保するため、鳥取、兵庫、岡山の3県にまたがり、民有林と連結した延長42kmの「東中国山地緑の回廊」を設定しており、そのうち本計画区では保護林を結ぶように緑の回廊を延長2.2km、約1,500haを設定しています。

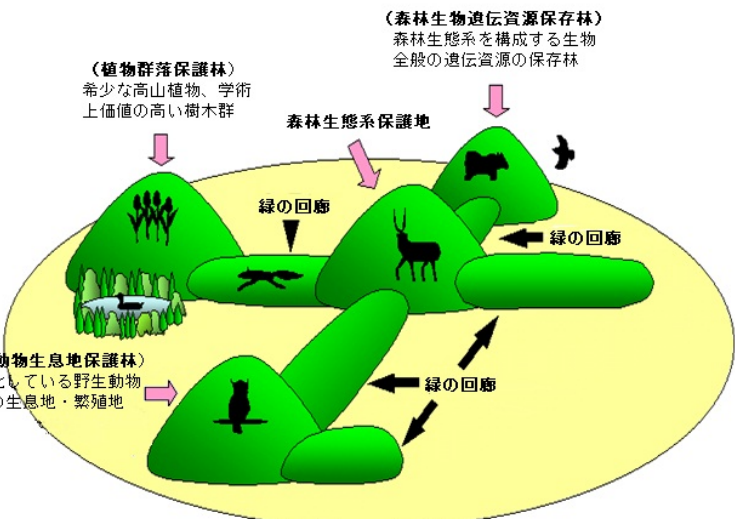
名称	延長	面積
東中国山地緑の回廊	2.2km	1,522.05ha



東中国山地緑の回廊区域図



「緑の回廊」に連結する
氷ノ山・三の丸ブナ植物群落保護林
坂ノ谷国有林(宍粟市)



(3) 林産物の供給に関する事項

木材の計画的な供給

木材の供給に当たっては、列状間伐、路網、高性能林業機械の3つを組み合わせた低コストで効率的な間伐を推進し、多様で健全な森林整備を通じて生産される木材の計画的な供給に努めます。

また、間伐の生産性向上を図るとともに、地域の川上・川中・川下の関係者との連携を強化し、近年における生産・流通拠点整備の動きも踏まえつつ、需要者のニーズに対応した国産材の安定供給体制の整備を推進します。



森林作業道作設



伐倒（列状間伐）



プロセッサ造材



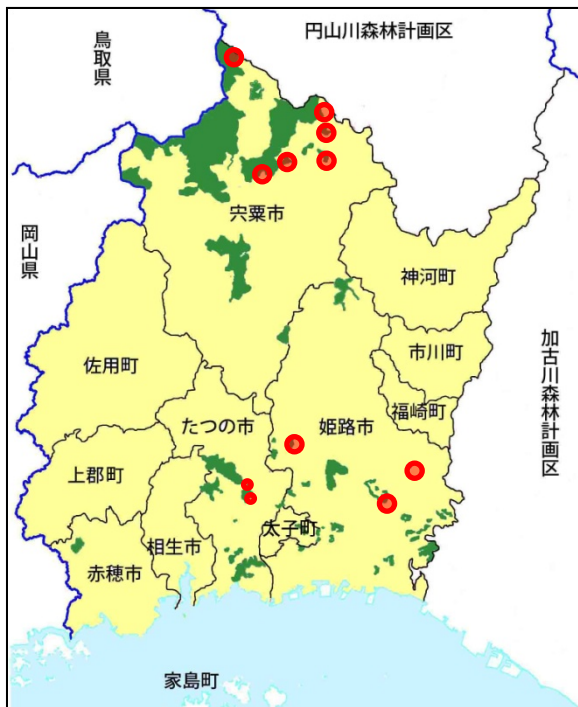
フォワーダ運材



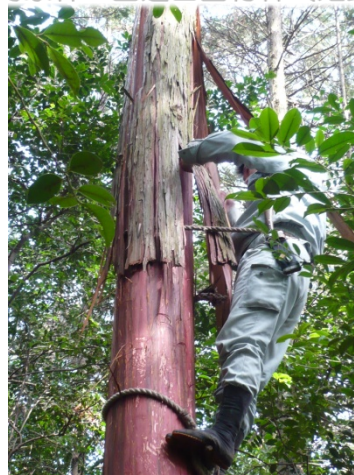
市売り（宍粟市）

木の文化を支える森づくり

世界文化遺産などに指定されている歴史的木造建造物の維持・修繕に備えるため、「檜皮採取対象林」、「文化財継承林」を設定しており、資材の持続的な供給に取り組みます。



檜皮採取対象林：西通山国有林（姫路市）



檜皮採取風景

設定の目的	国有林名 (市町村)	面積 (ha)	備考
檜皮採取対象林	坂ノ谷（穴栗市）	29.23	
	甲山（姫路市）		
	増位山（姫路市）		
	西通山（姫路市）		
	鶏籠山（たつの市）		
文化財継承林	轆轤師山（穴栗市）	6.86	ケヤキ
	大身谷（穴栗市）		
	阿舍利（穴栗市）		
	マンガ谷（穴栗市）		

(4) 国有林野の活用に関する事項

保健・文化・教育的な活動への利用推進

保健・文化・教育的な活動への利用を推進するため、自然環境に優れ、森林浴や自然観賞、野外スポーツ等に適している国有林野を「レクリエーションの森」として選定し、広く国民の利用に提供します。

計画区内では10箇所のレクリエーションの森を設定しています。



札楽山森林スポーツ林
札楽山国有林（たつの市）

種類	名称	国有林名 (市町村)	面積 (ha)	既存施設の概要
自然観察教育林	鶏籠山	鶏籠山（たつの市）	106.24	・遊歩道（兵庫県、たつの市）
	赤西	赤西（宍粟市）	31.56	・トイレ（宍粟市）
	坂ノ谷	坂ノ谷（宍粟市）	249.38	
森林スポーツ林	札楽山	札楽山（たつの市）	226.76	
野外スポーツ地域	滝谷 ・大成山	大成山、滝谷 （たつの市）	598.68	・遊歩道（兵庫県） ・野営場（たつの市）
風景林	増位山	増位山（姫路市）	50.58	・遊歩道（兵庫県、姫路市）
	広峰山	向山、広峰山、梨ヶ谷、 表坂（姫路市）	51.42	・遊歩道（兵庫県）
	坂ノ谷	坂ノ谷（宍粟市）	35.13	
風致探勝林	不動滝	赤西（宍粟市）	54.44	・不動滝公園（宍粟市）
その他	台山園地	台山（たつの市）	6.68	・台山園地、道路（たつの市）

注：「既存施設の概要」は整備された代表的な施設の概要で（ ）は管理主体等。

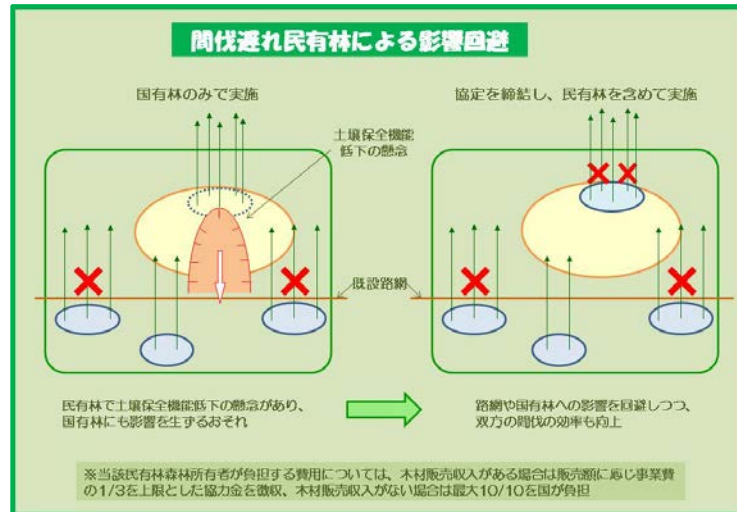
(5) 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項

ア 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため必要と認めるときは、国有林野と一体として整備保全を行うことが相当と認められる私有林野の森林所有者等と公益的機能維持増進協定を締結して、当該協定に係る森林の整備及び保全を行います。

イ 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項

公益的機能維持増進協定の締結に当たっては、私有林野の森林所有者等へも原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での国有林野と一体的な森林の整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとします。

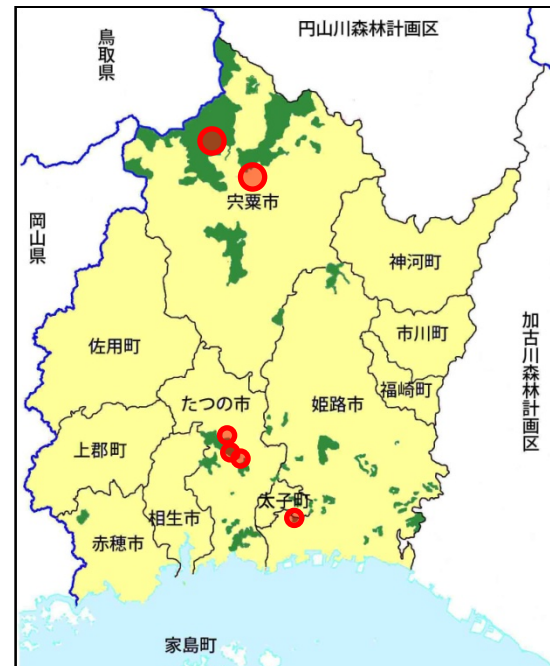


(6) 国民の参加による森林整備に関する事項

自主的な森林整備等へのフィールドの提供

森林に対する関心が高まり、ボランティア活動等を通じて一般市民が森林づくりに参加する取組が増加しています。このような取組は森林整備への貢献に加え、森林や林業に対する理解の増進を図る上で重要なものです。

このため、NPOや企業等が行う自主的な森林整備等のフィールドとして、「ふれあいの森」、「社会貢献の森」、「多様な活動の森」の設定に努めます。



設定の目的	名称	国有林名 (市町村)	面積 (ha)	備考
ふれあいの森	鶏籠山	鶏籠山(たつの市)	51.91	
ふれあいの森	大成山	大成山(たつの市)	1.14	

分収林に関する事項

緑資源の確保に対する国民的な要請が高まっている中で、社会貢献活動としての森林づくりに自ら参加・協力したいという国民や企業等の要請に応えるため、分収林制度を活用した下流域の住民等による水源林の造成や企業等による社会・環境貢献活動としての「法人の森林」等の設定を行い森林整備を推進します。



赤西国有林（宍粟市）

設定の目的	国有林名 (市町村)	面積 (ha)	備考
法人の森林	マンガ谷（宍粟市）	3.19	
法人の森林	赤 西（宍粟市）	2.82	
法人の森林	大成山（たつの市）	5.26	

森林環境教育の推進

学校等が国有林野で体験活動等を実施するための「遊々の森」の設定や学校分収造林の活用、森林管理局や森林管理署等の主催による林業体験や森林教室等の体験活動、指導者の派遣や紹介、森林環境教育に適したフィールドの情報提供等の取組を推進します。

設定の目的	名 称	国有林名 (市町村)	面積 (ha)	備考
遊々の森	太市遊々の森	栗岡、槻坂 (姫路市)	2.03	

【本冊子に関するお問合せ先】

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号

林野庁 近畿中国森林管理局 計画保全部 計画課 Tel (代) : 050-3160-6700

〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿100-1

林野庁 近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署

Tel (代) : 050-3160-6170